

愛媛県男女共同参画計画の数値目標の状況

主要課題	重点目標		項目	第2次計画 ^①	第2次計画	R2年度末	①に対する ②の増減	第3次計画	今後の取組方針	所管課	
	第2次計画	第3次計画		改定時 (H27)	目標値 (R2)	時点		目標値 (R12)			
1 男女の 人権の 尊重	女性に対する暴力の根絶		女性の犯罪被害防止講習の実施回数	13回 (H26)	30回	24回	↗	50回	コロナ収束の目処は立たないものの、女性の犯罪被害を防止するためには各種講話や訓練の実施が不可欠であることから、パソコンを用いた遠隔講話や換気、消毒の徹底等、コロナ禍においても実施可能な方法により、被害防止講話や護身術訓練を実施する。	警察本部	
	生涯を通じた女性の健康支援		特定健康診査実施率	39.6% (H24)	70% (H29)	48.9% (H30)	↗	70% (R5年度)	継続的な事業効果等を検証しながら、引き続き関係機関とも連携し、受診しやすい環境の整備など、特定健診の受診率向上へ取り組む。	医療保険課	
			子育て世代包括支援センター設置市町数	第3次計画で新たに設定		18市町	↘	20市町 (R6年度)	R3.4.1現在、20市町にて設置済み	健康増進課	
	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等への支援	男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備		ひとり親家庭の就業率	93.2% (H26)	94%以上	92.3%	↘	94%以上 (R4年度)	第2期えひめ・未来・子育てプラン等に盛り込んだ各種施策を推進し、自立に向けた就業の促進を図る。	子育て支援課
				就業支援講習会受講生の就業率	第3次計画で新たに設定		76.5%	↘	60% (R6年度)	第2期えひめ・未来・子育てプラン等に盛り込んだ各種施策を推進し、自立に向けた就業の促進を図る。	
				ひとり親家庭学習支援ボランティア実施市町数	第3次計画で新たに設定		6市町	↘	10市町 (R6年度)	未実施市町に働きかけを行い、実施市町の拡大を図る。	
				生活困窮者自立支援法に基づく認定就労訓練事業所数	1箇所	20箇所	2箇所	↗			
2 に男女 つ共同 意識画 の改視 革点	男女共同参画の視点に立った意識改革と実践		男女の地位が平等と感じる人の割合 (「平等になっている」及び「どちらかといえばどちらかの性が優遇されている」と感じる人の割合の合計)	25.5%	40%	24.1 (R元)	↘	85%	様々な分野における平等感が低下しており、推進本部会議等を活用し、全庁に働きかけるとともに、令和3年3月に策定した第3次計画を基に、本県の男女共同参画社会の実現を目指す。 第2次計画の数値は「平等になっている」と感じる人の割合のみ。	男女参画・県民協働課	
	男女共同参画の視点に立った教育の推進	男女共同参画の視点に立った学びの推進	県立高校生の保育・介護体験活動への参加率	51.4%	60%	35.1%	↘	60%	全ての高校生が、「えひめ未来創造人材育成事業」の「地域の課題発見・解決プログラム」において在学中1回以上、幼児又は高齢者との交流活動を行うほか、ホームルーム活動や委員会活動等においても交流体験活動を実施することで目標値に近づける。	高校教育課	

愛媛県男女共同参画計画の数値目標の状況

主要課題	重点目標		項目	第2次計画改定時(H27) ^①	第2次計画目標値(R2)	R2年度末時点	①に対する②の増減	第3次計画目標値(R12)	今後の取組方針	所管課
	第2次計画	第3次計画								
3 参画意思決定の場への女性の	積極的改善措置の導入による女性の参画拡大	行政・民間部門等における女性の参画拡大	審議会等における女性委員の割合	40.9%	45%以上	41.1%	→	45%以上	「登用率向上対策実施要領」に基づき、意識改革の促進や慣例的な登用の見直し等を庁内に働きかけ、達成していない審議会等は事前協議により、未達成の理由や今後の対応等を確認しているほか、女性人材リストの提供や公募委員制度により、全庁的な取組を推進する。	男女参画・県民協働課
			県職員(知事部局等※1)の女性役付職員の割合	11.6%	20%	15.5%	↗	23% (R7.4.1)	引き続き、意欲、能力のある女性職員の積極的な登用を進めるとともに、活躍できる環境づくりに努める。	人事課
	防災・減災対策及び地域活性化に向けた男女共同参画の推進	防災・復興への取組及び地域活性化に向けた男女共同参画の推進	消防団員における女性の割合	2.8%	5%	3.3%	→	5% (R8年度)	R2から始めた女性消防団員確保の取組(課題検討会等)を、引き続きR3も実施する。	消防防災安全課
			防災士における女性の割合	第3次計画で新たに設定		20.6%	↗	30% (R4年度)	防災士養成促進事業において引き続き女性防災士の養成を推進する。	防災危機管理課
4 家庭環境整備と仕事、地域活動が両立	男女が共に参画する家庭・地域づくり	男女が共に参画する家庭・職場・地域づくり	えひめ仕事と家庭の両立応援企業の認証件数	530社	625社以上	659社	↗ (目標達成)	720社 (R4年度)	仕事と介護の両立支援の観点を加えた「えひめ仕事と家庭の両立応援企業認証制度」の周知及び認証取得支援に取り組む。	労政雇用課
			えひめ家庭教育サポート企業の協定締結件数	61件	85件	86件	↗ (目標達成)	135件	毎年5社と協定を結ぶことで目標達成を目指す。	社会教育課
			県職員(知事部局等※2)の育児休業を取得した男性職員の割合	2.5% (H26)	13%	10.4 (R元)	↗	30% (R6年度)	「愛顔の子育て・女性活躍サポートプラン」により、男性職員の育児参加の一層の推進に取り組む。 第2次計画の数値は育児休業又は連続する5日以上の育児休暇(※3)を取得した男性職員の割合。	人事課
			仕事と生活の調和の実現が図られていると感じる人の割合	48.4%	向上 (R元)	47.6%	↘	向上 (R6年度)	第2期えひめ・未来・子育てプラン等に盛り込んだ各種施策を推進し、仕事と生活の調和の促進を図る。	子育て支援課
			愛顔の子育て応援アプリの男性利用者割合	第3次計画で新たに設定		11%	↗	20% (R6年度)	男性向けコンテンツの充実を図り、男性利用者割合の増加に努める。	子育て支援課
			愛媛ボランティアネット会員登録数	3,771件	4,300件	4,817件	↗ (目標達成)	5,100会員 (R4年度)	ボランティアの普及啓発に引き続き取り組むとともに、企業等の社会貢献活動を促進する。	男女参画・県民協働課

愛媛県男女共同参画計画の数値目標の状況

主要課題	重点目標		項目	第2次計画 改定時 (H27)	第2次計画 目標値 (R2)	R2年度末 時点	①に対する ②の増減	第3次計画 目標値 (R12)	今後の取組方針	所管課
	第2次計画	第3次計画								
4 家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備	安心して子どもを育てられる環境整備		「えひめのびのび子育て応援隊」登録店舗数	第3次計画で新たに設定		2,054件	/	2,400件 (R6年度)	令和3年度においても登録促進及び提供サービスの充実を働き掛ける。	子育て支援課
			家庭教育を支援する講座・学習会の開催回数	第3次計画で新たに設定		295回	/	535回	子どもたちの安全・安心を確保しながら、開催回数の拡大を働き掛ける。	
			認定こども園、幼稚園、保育所の利用人数	41,161人 (H26)	41,723人 (R元)	39,907人	↘	50,442人 (R6年度)	令和3年度においても登録促進及び提供サービスの充実を働き掛けることとしている。なお、第3次計画の数値は認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業の利用人数に変更。	
			延長保育の実利用人数	6,009人 (H26)	9,479人 (R元)	6,116人 (R元)	↗	8,634人 (R6年度)	市町における人材確保を支援して、利用希望に対し延長保育を提供できるよう取り組む。	
			地域子育て支援拠点施設設置箇所数	77箇所	91箇所 (R元)	89箇所	↗	92箇所 (R6年度)	市町における施設整備を支援して受け皿を確保し、子育て支援の取組の促進を図る。	
			放課後児童クラブ登録児童数	11,124人	13,509人 (R元)	15,041人	↗ (目標達成)	16,478人 (R6年度)	市町における施設整備及び人材確保を支援して、待機児童の解消を目指す。	
			病児・病後児保育の延べ利用人数	6,542人 (H26)	24,588人 (R元)	13,008人 (R元)	↗	21,280人 (R6年度)	市町における施設整備を支援して、地域の病児・病後児保育の受け皿の確保を図る。	
			ファミリー・サポート・センターの設置箇所数	11箇所 (H26)	14箇所 (R元)	13箇所	↗	13箇所 (R6年度)	市町における施設整備を支援し、会員数増加を図る。	
			認定こども園の認可・認定数	32箇所	96箇所 (R元)	100箇所	↗ (目標達成)	136箇所 (R6年度)	認定こども園への移行に係る施設整備等について支援し、移行の増加を図る。	
			子育て短期支援(ショートステイ)	10箇所 (H26)	12箇所 (R元)	16箇所	↗ (目標達成)	12市町 (R6年度)	市町における児童の養育・保護ニーズを踏まえながら、市町における取組を促進する。	
高齢者や障がい者が共に輝いて暮らせる条件整備	高齢者や障がい者等が共に輝いて暮らせる環境整備	短期入所サービス	689,633日 (H26)	902,795日	695,945日 (R元)	↗ (目標達成)	809,756日 (R5年度)	在宅生活や家族の介護の負担軽減の観点から介護保険事業支援計画に基づき整備を進めるとともに、要介護認定の平準化や介護予防に係る取組を推進する。(★1…月換算比較で増加)	長寿介護課	
		認知症サポーター養成数	81,233人 (H26)	207,900人	159,713人	↗	207,900人 (R6年度)	認知症サポーターの養成と活動を支援する。		
		民間企業における障がい者雇用率	第3次計画で新たに設定		2.29%	/	2.3% (R4年度)	法定雇用率(2.2%)を達成したが、令和3年3月1日には法定雇用率が2.3%に引き上げられたことから、今後も引き続き障がい者の職場への適応や定着に不安を抱く企業に対する支援を強化するとともに、障がい者一人一人に寄り添った就労支援を行い、関係機関と連携しながら障がい者の雇用促進に取り組む。	産業人材課	
		バリアフリー化に配慮した県営住宅戸数割合	49.7%	57.0% (R元)	66.1%	↗ (目標達成)	80.0% (R6年度)	長寿化計画において毎年改修すべき戸数を定めており、目標達成に向け確実に改修を行っていく。	建築住宅課	

愛媛県男女共同参画計画の数値目標の状況

主要課題	重点目標		項目	第2次計画改定時(H27)	第2次計画目標値(R2)	R2年度末時点	①に対する②の増減	第3次計画目標値(R12)	今後の取組方針	所管課
	第2次計画	第3次計画								
5 (雇 用 等 計 に お け る 女 性 の 共 同 参 画 と 男 性 の 推 進 心 型 の 働 き 方 等 の 見 直 し)	職業生活における女性の活躍推進		ひめボス事業所plus、ひめボス事業所plus+認定事業所数	第3次計画で新たに設定		35社	/	400社	引き続きひめボス宣言事業所へのフォローアップ等を行うことで、ランク制度の普及に取り組む。	男女参画・県民協働課
			育児休業取得率	男性3.2% 女性81.3%	男性10.0%以上 女性90.0%以上	男性4.3% 女性88.8% (R元)	↗	男性10.0%以上 女性91.7%以上 (R5年度)	仕事と家庭生活が両立しやすい職場環境づくりに取り組む企業の認証や、事業主の意識啓発に引き続き取り組む。	労政雇用課
			25歳から44歳までの女性の就業率	67.2% (H22)	77%	72.1% (H27)	↗	82.0% (R7年度)	仕事と家庭生活が両立しやすい職場環境づくりに取り組む企業の認証や、事業主の意識啓発に引き続き取り組む。また、ひめボス宣言事業所へのフォローアップや女性活躍に関する研修等を行うことで、女性の働きやすい職場環境づくりに引き続き取り組む。	男女参画・県民協働課、労政雇用課
			従業員数10人以上300人以下の県内企業のうち、新たに女性登用等の自主目標を設定する企業	19社 (28社)*1	700社	781社 (1,157社)	↗ (目標達成)	(*1・・・従業員数10人未満、300人超を含む全体数)		男女参画・県民協働課
農林水産業における男女共同参画の促進		農業委員及び農地利用最適化推進委員における女性の登用	12委員会	複数の委員登用 20委員会	14委員会	↗	複数の委員登用 20委員会 (R7年度)	女性の登用促進のため、各市町農業委員会に対して推進を図るよう啓発を行う。	農地・担い手対策室	
		農業協同組合の役員に占める女性の割合	第3次計画で新たに設定		9.3%	/	15% (R7年度)	各農協との対話等において、役員への女性の積極的な登用を呼びかける。	農業経済課	
		女性役員を登用している森林組合等の認定林業事業体の割合	第3次計画で新たに設定		42.6%	/	45% (R7年度)	森林組合指導又は林業経営体育成指導の中で喚起する	林業政策課	
		漁業協同組合の正組合員に占める女性正組合員の割合	第3次計画で新たに設定		5.0%	/	4.5% (R7年度)	漁村女性に対して漁業活動の実践を呼びかけるほか、組合長や役員に対して女性の感性や能力が発揮できるよう漁協指導や意見交換の場を通じて意識啓発に取り組む。	漁政課	
		認定農業者に占める女性の割合	8.7%	10%	9% (R元)	→	10% (R7年度)	引き続き市町や普及組織による認定支援を行うとともに、「一次産業女子ネットワーク・さくらひめ」を活用した啓発を行う。	農地・担い手対策室	
		家族経営協定締結数	1,105戸	1,300戸	1,178戸 (R元)	↗	1,300戸 (R7年度)	県事業を活用しながら家族経営協定推進のための各種講習会等を実施し、締結を推進する。	農産園芸課	
		県林業研究グループ連絡協議会の会員に占める女性の割合	15.2%	20%	16%	↗	17% (R7年度)	幅広い活動とPRにより新たな会員の入会を促進する	林業政策課	
一次産業女子メンバー数	20名	80名	114名	↗ (目標達成)	140名 (R7年度)	県内全体のネットワーク化を強化するとともに、地域独自で活動を行う、派生グループの活動支援を行い、さらなるメンバーの掘り起こしを行う。	農地・担い手対策室			

愛媛県男女共同参画計画の数値目標の状況

主要課題	重点目標		項目	第2次計画 ^①	第2次計画	R2年度末 ^②	①に対する ②の増減	第3次計画	今後の取組方針	所管課
	第2次計画	第3次計画		改定時 (H27)	目標値 (R2)	時点		目標値 (R12)		
			農業協同組合における女性参画三部門達成数(※4)	3農協	12農協	4農協	↗			農業経済課
			農業指導士に占める女性の割合	25.0%	30%	23.7%	↘			農地・担い手対策室
			森林組合等認定林業事業者の役員に占める女性の割合	12.8%	15%	14.7%	↗			林業政策課
			女性を役員に登用している漁業協同組合の割合	5.7%	10%	9.1%	↗			漁政課
			新規女性起業活動数	—	60件	44件	↗			農産園芸課
			女性ネットワークの数	24組織	30組織	<u>34組織</u>	↗ (目標達成)			

※1 知事部局及び諸局(公営企業及び教育委員会を除く)

※2 知事部局及び諸局(教育委員会を除く)

※3 育児休暇は、配偶者出産休暇や育児参加休暇など、子育て目的で取得する休暇をいう。

※4 女性参画三部門とは、農業協同組合における、①役員における女性の複数登用、②正組合員数に占める女性の割合25%、③総代に占める女性の割合10%を指す。

※5 下線部は第2次計画の目標値を達成した指標。

※6 網掛け部分は第3次計画策定時に削除したもの。